

# みよし議会だより

## 第111号

平成29年8月15日

発行/みよし市議会

編集/議会広報広聴特別委員会

# ま ご ず な



■ みよしの彫刻  
(文化センター サンアート  
: 三使徒)

### 目次

29年6月定例会報告 .....	P2
議案の議決結果 .....	P3
常任委員会報告・活動報告 .....	P4～P6
議会運営・特別委員会報告 .....	P7
11人が市政を問う(一般質問) .....	P8～P13
ICT活用勉強会開催 .....	P13
28年度政務活動費報告 .....	P14
士別市議会議員来庁 .....	P15
行政調査報告会開催の案内 .....	P16

# 平成29年第2回定例会（6月議会）報告

6月議会は6月2日（金）～22日（木）の21日間の会期で開催。条例の一部改正4件、29年度一般会計補正予算等2件、同意14件、報告3件等が審議されました。

## 条例の一部改正

○職員の子育休等に関する条例の一部を改正する条例

職員の子育休等が再取得できる特別な事情に待機児童の養育を加えるために改正します。

○印鑑条例の一部を改正する条例

民間事業者以外が設置する多機能端末機で個人番号カードを利用して印鑑登録証明書の交付を受ける事ができるよう改正します。

○条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い改正します。

○都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い改正します。

## 29年度補正予算

○29年度一般会計補正予算（第1号）

補正額 5079万円、補正後24億1879万円とします。

## 工事請負契約の締結

○準用河川茶屋川の河川改良工事

函体推進工事及び函体開削工による設置工事 工事延長35メートル  
請負契約金額 1億6416万円。

## 同意

○固定資産評価審査委員会の委員の選任について

地方税法第423条第3項の規定に基づき、伊藤春人氏を選任しました。

（任期 平成29年9月1日～平成32年8月31日まで）

○農業委員会の委員の選任につき認定農業者が委員の過半数を占めることを要しないことについて

委員の選任につき、少なくとも4分の1を認定農業者等又は農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号に掲げる者となりました。

## 諮問

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

## 報告

○土地開発公社の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告されました。

○継続費の通次繰越しについて

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費の通次繰越しについて報告されました。

○繰越明許費の繰越しについて

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越しについて報告されました。

### ◆平成29年6月定例会議決結果

議案番号等	議案名	賛否
議案第33号	職員の子育休等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成
議案第34号	印鑑条例の一部を改正する条例	賛成多数
議案第35号	税条例の一部を改正する条例	全員賛成
議案第36号	都市計画税条例の一部を改正する条例	全員賛成
議案第37号	平成29年度一般会計補正予算（第1号）	全員賛成
議案第38号	工事請負契約の締結について（河川改良工事（準用河川茶屋川））	全員賛成
同意第3号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	賛成多数
同意第4号	農業委員会の委員の選任につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しないことについて	全員賛成
同意第5号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第6号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第7号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第8号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第9号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第10号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第11号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第12号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第13号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第14号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第15号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
同意第16号	農業委員会の委員の選任について	全員賛成
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員賛成
報告第4号	みよし市土地開発公社の経営状況について	
報告第5号	継続費の通次繰越しについて	
報告第6号	繰越明許費の繰越しについて	

# 文教厚生委員会報告

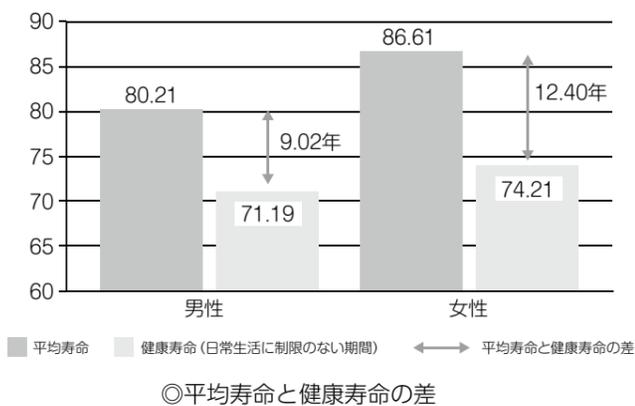
委員長：広瀬 裕久

- Q** 社会福祉総務費で1千万円のご寄付をいただいたが、基金への積み立てに至った経緯は。
- A** 寄付の目的は、市の福祉事業への活用を希望されましたが29年度予算計上済みの事業に充当するのではなく、形に残るようなものを使って欲しいということ、基金に積み立て今後有効な使い道を検討することとしました。
- 子育て情報発信事業**
- Q** 保育所費でスマホを使って子育て情報を提供する事業の内容は。
- A** 今年度から新たに取り組む事業です。子育て情報を簡単に見つけたり、市から情報発信したりする機能をもたせる予定をしており、プロポーザル方式で募集をしていく予定です。
- 提供される情報は。**
- A** 児童手当や児童扶養手当といった国や県の子育て情報や1歳半検診・3

- 母子保健指導事業**
- Q** 母子支援事業とは。
- A** 産後ホームヘルプ事業で、産後2ヶ月までの援助をする人がいない核家族の産婦に対して、産後の家事支援や話相手としてその相談支援も併せて行う事業です。
- 事業の対象者は、また開始時期は。**
- A** 3・4ヶ月の検診のアンケートで利用したい方を把握しており、本年は20人を想定しています。事業の開始は本年10月の予定です。
- 事業の対象期間は。**
- A** 産後8週間を考慮しておりますので産後2ヶ月となります。
- 思春期家庭教育講座**
- Q** 事業内容と対象は。またどこで事業を行うのか。
- A** 思春期における子どもの成長とそ

その中で特に「25年問題」という言葉に象徴される、超高齢化社会を数年後に迎えるにあたり、平均寿命と健康

## 委員会活動報告



この成果を取りまとめ、市の施策への提言として参ります。

・長野県佐久市 7月19日  
・長野県中野市 7月20日

行政視察先・テーマ  
「健康寿命の延伸」

寿命の差をいかに縮小するか、という課題に先進的な取り組みをされ、成果をあげておられる長野県の2市を行政調査で訪問して、ご教授頂きます。

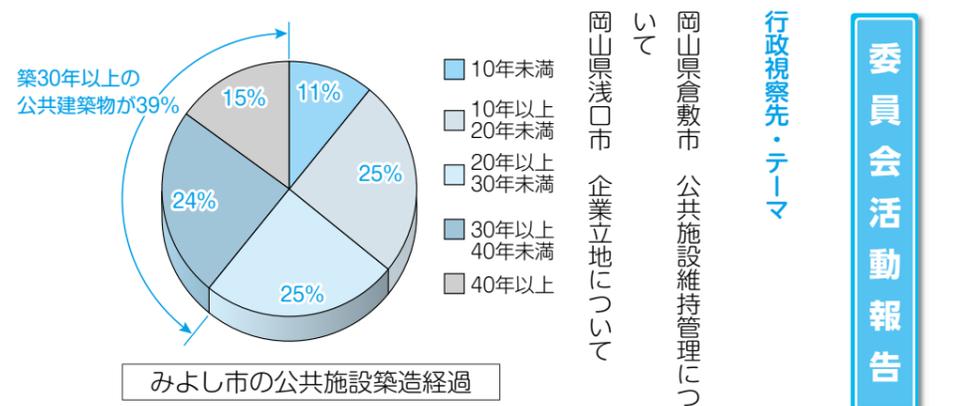
# 総務協働委員会報告

委員長：富田 正

- 主な審査内容**
- 他市町では、その他ということなどで改正でなく運用で行っているところもあるが、条文に記載した理由は。**
- A** 本市も、育児休業終了時に予測することができなかった事実の中に含めて運用で実施していました。今回、人事院の一部改正において特段の事情の一つとして明文化されたことにより、追記したものです。条例改正を通じて、職員が子育てをしながらも、安心して働き続けられる環境の整備をしていきます。
- 印鑑条例の一部を改正する条例**
- Q** 今回の改正で何がかわるのか。
- A** 現行の印鑑条例は、印鑑登録証明書を交付する際には、印鑑登録カードを提示しないと印鑑登録証明書の発行ができません。前回の印鑑条例の改正で、コンビニ交付に限ってはマイナンバーカードを利用して証明書が発行できるという条例改正でした。今の条例のままですと、マイナンバーカードがあっても、自治体で利用しようとする際に、印鑑登録証明書が発行できない状態となっていますので、マイナンバーカードを利用して取得できるようにしたのが今回の条例改正です。
- 税条例の一部を改正する条例**
- Q** 各事業とも平成30年度の課税については固定資産税の課税標準を3分の1から3分の2の範囲内において市が条例を定めるとあるが、待機児童が発生している中で待機児童の早期解消を目的に民間事業者の保育事業の最大限支援のため特例を3分の1とする意図は。
- A** 本市では、28年度、29年度ともに待機児童が発生しています。保育の受け皿事業として、待機児童の早期解消を目的に、家庭的保育事業、居宅型訪問事業、事業所内保育事業、併せて企業主導型保育事業の民間事業者が実施する保育事業に対して最大限支援していくというために特例割合を判断したものです。

- 都市計画税条例の一部を改正する条例**
- Q** 今回の改正では、どのわがまち特例ができたのか。
- A** 固定資産税と同様に、企業主導型保育事業ともう一つは緑地保全の関係のわがまち特例が新たに、固定資産税と同様に都市計画税にも定められたものです。
- 29年度一般会計補正予算**
- Q** 福祉ということで、高額の寄附をいただいたので明確に事業に充てていくべきでは。積立金ではなく、寄附を生かすための何かアピールするような方策というのは考えてないのか。
- A** 福祉事業にということではありませんので、何にという詳しい指定をいただいております。今回福祉基金に積み立てを行いましたのは、例えば今本市で行っている福祉事業に対して一千万円のお金を充当して財源更正をするという手法もありますが、そうすると善意が、いわゆる毎年毎年の経常的な経費に充てられてしまい、形として全く残らないというような懸念もありましたので、一旦は福祉基金に積み立

てさせていただきます。今後福祉基金を使って行う市の福祉事業、できれば何らかの形で残るものが良いと考えていますが、今後、使い方については適切な事業を選定していきたいと考えています。



## 委員会活動報告

行政視察先・テーマ

岡山県倉敷市 公共施設維持管理について  
岡山県浅口市 企業立地について

# 議会運営・特別委員会報告

## 議会運営委員会

委員長：山内 勝利



市民の皆さんの理解と付託に応えるため、今年の委員会の重点取り組みとして、昨年に続き政務活動費の活用実態および、議会基本条例の見直しを進めていきます。

全国で話題になっている政務活動費について、みよし市議会では1円から領収書を提出しております。さらに、その活用が議員のレベルアップや市の行政に役立つ調査・研究につなげるように見直し市民の皆さんに理解いただける様なマニュアルとして作成してまいります。

## 地域交通対策特別委員会

委員長：岡本 守直

今年度から新設された委員会です。高齢社会に向け、市民の足となる地域交通のあり方や、質の高い公共交通サービス等を総合的に調査研究することを目的としています。地域住民の移動手段の確保、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークのあり方、人の交流の活発化、デマンド運行の検討、費用負担の検討等々「さんさんバスの充実・強化、公共交通等の総合対策」をテーマとして、新潟県三条市、富山県魚津市を行政調査いたします。



## 議会広報広聴特別委員会

委員長：林 文夫



本年度は開かれた議会を目指し、議会活動の中心となる委員会活動を通じて、広く市民の皆様に議会を知って頂くために、議会広報「さずな111号から114号」において、常任委員会及び議会運営委員会・特別委員会の活動を紹介してまいります。

また、ホームページ等による議会の見える化の推進を図り、広報広聴活動に関する調査研究をすすめ、広報誌とホームページを連動させるなど新たな広報広聴活動を目指してまいります。

# 経済建設委員会報告

委員長：阿部 憲明

## 主な審査内容

29年度一般会計補正予算  
昨年と今年は業者が別ですが、工事内容としては全く別になりますので発注業者が変わっても問題ありません。

① 環境衛生費の環境基金積立残高は、平成28年度末で、約5億円あり、これに今回の寄附金7万9千円を加えた額になります。

② 市道中大通線交差点改良工事の今後の物件移転やスケジュールは、

③ 補償費の予算計上は今年度末までの期間として必要です。来年度、当初予算で工事費を要求していきたいと考えております。尚、工期は5ヶ月程度必要で、来年中には工事を終える計画です。

### 工事請負契約の締結

④ 準用河川茶屋川改良工事で本年は請負業者が変更された経緯は、

⑤ 茶屋川の河川工事業業は、過年度から県費補助をいただき計画的に整備しています。県費補助事業は、単年度補助が原則ですので、単年度ごとに分離して発注しています。入札の結果、



◎市道中大通線改良工事計画場所

⑥ 今年度は、ボックスカルバートを施工し、来年度、上下流の河川へ取り付け工事を行う予定です。翌々年度からは、その上流の市道にかかる橋梁の架け替えを随時行い、順次、上流まで整備を進めていきます。

### 茶屋川改良工事の計画は、

## 委員会活動報告

経済建設委員会の所管する部署は、産業課、環境課、道路河川課、下水道課、都市計画課、公園緑地課があります。その中から、市の将来に活かせる事業や課題を委員6名にて検討し、今年1年間の調査研究テーマを「市民参加によるまちづくり」と決定しました。

その後、行政調査に出かける前の事前勉強会として、6月16日に本市のまちづくりの進め方「アートのヒル三好ヶ丘」について都市計画課から説明を受けた後、調査事項についてまとめをおこない行政調査に出かけてまいります。行政調査終了後、本市に活かせる事業等を協議し、まとめた内容を市民のみなさまへ報告会にてお伝えさせていただきます。報告会終了後、再度みなさまの意見を踏まえ市への政策提言につなげていきます。

行政調査報告会への多くの市民のご参加をお待ちしております。また、グループウェアを積極的に活用し、委員会での情報の共有化と効率的な運営を図ってまいります。



◎6月16日 事前勉強会

### ① 年間テーマ

・市民参加によるまちづくり

### ② 調査テーマ

・まちづくりの手法を学ぶ

### ③ 行政調査の計画

・7月12日 栃木県那須塩原市「黒磯駅前活性化の取り組みを学ぶ」  
・7月13日 岩手県紫波町「紫波中央駅前都市整備事業(オガール)を学ぶ」

### ④ 調査項目

・市民、企業の巻き込み方法  
・公民連携手法  
・進め方、プロセス  
・小中高大学生の参加方法

### ⑤ 行政調査報告会→10月28日

● 市政を問う ●

第2回定例会(6月議会)に11人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



近藤 剛男 (新世紀の会)

農産物の安全安心な消費・販売

問 学校給食センターで食材の異物混入、残留農薬検査をしているか。

答 みよし産の米、白菜、柿を使用しています。肉類は仕入れ元が金属探知検査をしています。残留農薬検査は年2回野菜を対象に実施しています。

問 市内は大根切干の大産地、後継者の意欲、安全安心な生産出荷に欠かさない、金属探知機の導入助成の考えは。

答 大根切干に金属片が混入していた問題に、市としても大変重く受け止めている。市農産物を、県内外の方に安心して消費していただくことや、出荷体制の強化の観点から、再発防止策の一助として機器導入に関して重要と理解しております。

訪生山田地区、宅地開発の考え

問 市の将来計画、行政区、周辺市民を交え開発行為をするのが本来の筋ではないか。



◎「宮崎県」大根切干の産地にて導入の金属探知機

答 市道三好ヶ丘駒場線沿道において、新市街地の拡大形成を図り、良好な居住環境の整備を進めると位置付けています。まちづくり基本計画においても住宅開発を許容するエリアと位置付けている。区域内、全地権者の同意が得られた段階で、関係機関の手続き、まちづくり土地利用条例に基づく手続きや地区計画の都市計画決定に向けた手続き、行政区や周辺市民の皆様への説明会や法令に基づく閲覧を実施してまいります。

不育症

問 不育症への行政として対応が、不十分と感じるが、要因は何か。

答 不育症の原因やその要因が複雑で、明確にされておらず、その治療方法も定まっていないのが現状であり、その対応も十分行われていないものと考えます。

問 不育症への治療費助成事業を行うべきと考えるが市の考えは。

答 不育症の助成事業については、少子化対策及び次世代育成の支援を図ることにもつながるものと考えますので、国、県の動向、先進自治体の状況等を確認しながら調査、検討してまいります。

自転車保険加入促進

問 全国の自治体では自転車の損害賠償保険の加入を促進する取り組みが始まっており、本市も、広域の保険制度を活用したり、独自制度をつくって損



◎自転車保険への加入促進



渡邊 郁夫 (市民フォーラム)

害賠償保険加入を促進したりしていくべきだと思うが、市の見解は。

答 自転車保険につきましては、本来は自転車の運転者、または児童、生徒等であればその保護者の自己責任において、任意に加入がなされるものと考えます。広域の保険制度の活用につきまして、愛知県や愛知県交通安全協会、近隣市町の動向を注視していくとともに、今後とも交通安全教室など様々な機会をとらえて、自転車保険への加入促進に向けた啓発に努めてまいります。

● 市政を問う ●

第2回定例会(6月議会)に11人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



岡本 守直 (みよし未来の会)

市総合計画の今後

問 交通・買い物・外食の利便性の低下、少子高齢化、予想される扶助費の増大等への対応。自主財源の確保が求められ、特に企業誘致が必要であり、受け入れとして道路整備が不可欠である。10年後リニア新幹線開通による、みよしの交通態勢は。

答 さんさんバスの運行経路の一部見直し、乗り合いタクシー乗降場新設、商工業活性化補助事業を実施しました。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、若い世代の生活環境の整備、生産年齢人口の転入・定住促進、健康寿命の延伸を掲げ施策展開します。「産業立地推進プロジェクト」を設立し、企業誘致・開発の検討をします。道路網は必要に応じ見直し検討します。地域交通網の検討は肝要であり、必要に応じ国及び県に要望を行います。

問 健康寿命延伸を図り、細口公園一周の散歩コースを作っては。

答 道路構造的に歩道設置が困難であ



◎細口公園管理事務所と周回市道

るが、池敷を含め公園一周の散歩コースを検討します。

市民要請等の緊急処理案件への対応

問 庭先の市道への放置自転車撤去要請への連続休暇中、閉庁時対応は。また「すくやる課」設置の考えは。

答 放置自転車等処理要綱により対応し、警備員から職員に連絡する緊急連絡体制で処理します。緊急処理事業は「すくやるべき」と考えて、「すくやる課」の設置は考えていません。

愛知大学跡地の住宅開発と問題点

問 愛大跡地21万㎡に住宅290戸を建設する開発計画書が市に提出されたが、市の公費負担が生じるのか。

答 下水道や雨水排水の工事は、接続工事を含め開発事業者が行い、公費負担は生じません。他の公共施設についても同様です。ただし、事業完了後の施設の維持管理では負担が発生します。

問 開発区域が属する行政区について、市の対応はどのようか。開発計画許可を出す前に決定すべきでは。

答 福谷と黒笹区に帰属の検討を依頼しましたが回答がないため、その後、跡地の大半を占める福谷区に再度検討を依頼しています。住宅販売と購入検討が始まる前までは、決定する必要があると考えています。

三好ヶ丘駅前の魅力づくり計画

問 今年の3月に作成された三好ヶ丘駅前の再整備基本構想に盛り込まれた、現



◎三好ヶ丘駅前再整備基本案 A

状活用案と基本案A、基本案Bの概要と、それぞれのメリット、デメリット、及び概算工事費の説明を求め。答 現状活用案は、広場内の車道を現状通りとして、一般と公共交通を入れ替えるもので、メリットは事業費が1億5千万円〜2億円と低いこと、デメリットは交通安全面等です。基本案Aは一般と公共交通の車道を周回型に一本化し、バス停をカリヨン前に配置するもので、デメリットは工事費が3億〜4億円と高いことです。基本案Bはバス停の位置を除きAとほぼ同じです。

第2回定例会(6月議会)に11人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



阿部 憲明 (公明党)

学校教育の目指す「深い学び」

問 平成29年度教育方針の「確かな学力の育成」で掲げる目標は。

答 次期学習指導要領を踏まえ、子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力を一層確実に育成することを目標としています。

問 小学校の次期学習指導要領は32年だが、準備期間は。何を行うのか。

答 教科化となる道徳の授業研究や小学校高学年で外国語の教科化を見すえ市費による外国語活動対応非常勤講師を配置しています。

エネルギーの地産地消

問 他市町では、メガソーラ設置のために校舎の屋根貸しや立体駐車場屋上へ設置するなど工夫があります。再生可能エネルギー導入率アップの今後の取り組みは。

答 29年度は市民病院敷地内に太陽光パネル設置の院内保育所を建設計画が



◎市内のメガソーラ活躍中

あります。今後は、小中学校の屋根を利用した太陽光発電システム導入に向けた研究をしてまいります。

問 エネルギーの地産地消で行政が事業所や家庭に協力を求める事業内容は。

答 エコエネルギー促進事業補助金制度により、太陽光発電システムなどを取り入れていただくよう啓発します。企業へは、低公害車の購入補助の後押しができるよう検討を行っています。

健康マイレージ事業

問 事業の目的と内容は。

答 市民が主体的な健康づくりのきっかけにするためのポイント制度です。50ポイント達成者には県内の協力店でサービスが受けられるマイカの交付や健康グッズを進呈します。

問 総合型地域スポーツクラブとの連携を図っては。

答 健康意識を高めるため、総合型地域スポーツクラブの活動をポイントの対象にすることは可能と考えますので、今後、市民の健康づくりの場として総合型地域スポーツクラブを活用するよう検討してまいります。

保田ヶ池公園拡張区域の整備

問 ボランティア団体との関わりは。

答 どんぐりの森ゾーン整備に向け、ボランティア団体(どんぐりの会)で、協力企業(株)三五より寄付を頂いた苗木などの資材を利用し、どん



◎保田ヶ池公園拡張部分

ぐりの苗木を育てています。30年度に植樹し、管理も含め、どんぐりの森ゾーン整備に向け、ボランティア団体と共に準備を進めています。

問 既設(供用済み)部分と今回の拡張部分との一体利用の考え方は。

答 5回のワークショップで提案されました11のゾーニングの基本方針を基に、貴重な緑を保全し、池と拡張部分に挟まれた部分を既存森林として残しつつ、既設公園と拡張部分が分断されないよう散策路を配置し一体利用できる公園として計画しています。

第2回定例会(6月議会)に11人の議員が、市政に対する一般質問を行いました



塚本 隆敏 (みよし未来の会)

国民保護計画

問 武力攻撃等から生命と財産を守るための国民保護計画の整備状況と国民保護協議会の運営は。

答 平成16年に施行された国民保護法に基づき、17年度にみよし市国民保護条例を制定、18年度にみよし市国民保護計画を策定しました。

問 国民保護協議会は18年度に3回、21年度、22年度、26年度に各1回の計6回開催しました。今後、国民保護計画の変更、修正時に応じ開催します。

問 国民保護計画の市民への啓発は。

答 市のホームページに弾道ミサイル落下時の行動等を掲載し、Jアラート活用の防災行政無線によるメッセージが流された場合の行動、ミサイル落下時の行動のQ&Aを掲載し、国のサイトへもリンクさせています。9月1日の防災の日に併せ広報誌への掲載や防災訓練時の啓発を検討しています。

問 武力攻撃等に対する市が行うこと、市民が行うことの詳細は。



◎弾道ミサイル

答 市はJアラートの適正な管理、国民保護計画の変更、修正、訓練の実施及び市民への啓発を行います。武力攻撃事態が生じた際は、警報の伝達、避難指示、安否情報の収集等があります。市民の皆様は、避難場所を確認することとJアラート等の情報収集の確保が必要です。武力攻撃時には、頑丈な建物や地下街に避難し、屋内では窓から離れるか、窓のない部屋に移動する等速やかに避難してください。

子どもの貧困

問 子どもの貧困率は、全国、愛知県は。状況は。

答 全国は、昭和60年が10・9%、平成6年が12・1%、15年が13・7%、24年が16・3%です。愛知県は、28年度5・9%です。

問 就学援助の本市の28年度、受給者数・支給割合・支給総額は。

答 受給者数404人、支給割合6・42%、支給総額27,483,504円です。

問 支給の時期はいつで、新入学前に支給している市町はどこか、6月支給は遅いのではないか。

答 年3回、8月・12月・3月で、知立市と幸田町です。本市としては、支給時期は他の市町の様子を見て検討してまいります。

問 児童扶養手当の支給時期はいつで、支給回数を早めては。

答 4月・8月・12月の3回で4ヶ月経過後に支給します。児童扶養手当法



小嶋 立夫 (新世紀の会)

健康マイレージ事業

問 事業の目的と内容は。

答 市民が主体的な健康づくりのきっかけにするためのポイント制度です。50ポイント達成者には県内の協力店でサービスが受けられるマイカの交付や健康グッズを進呈します。

問 総合型地域スポーツクラブとの連携を図っては。

答 健康意識を高めるため、総合型地域スポーツクラブの活動をポイントの対象にすることは可能と考えますので、今後、市民の健康づくりの場として総合型地域スポーツクラブを活用するよう検討してまいります。

保田ヶ池公園拡張区域の整備

問 ボランティア団体との関わりは。

答 どんぐりの森ゾーン整備に向け、ボランティア団体(どんぐりの会)で、協力企業(株)三五より寄付を頂いた苗木などの資材を利用し、どん



◎保田ヶ池公園拡張部分

ぐりの苗木を育てています。30年度に植樹し、管理も含め、どんぐりの森ゾーン整備に向け、ボランティア団体と共に準備を進めています。

問 既設(供用済み)部分と今回の拡張部分との一体利用の考え方は。

答 5回のワークショップで提案されました11のゾーニングの基本方針を基に、貴重な緑を保全し、池と拡張部分に挟まれた部分を既存森林として残しつつ、既設公園と拡張部分が分断されないよう散策路を配置し一体利用できる公園として計画しています。



牧田 充生 (日本共産党)

子どもの貧困

問 子どもの貧困率は、全国、愛知県は。状況は。

答 全国は、昭和60年が10・9%、平成6年が12・1%、15年が13・7%、24年が16・3%です。愛知県は、28年度5・9%です。

問 就学援助の本市の28年度、受給者数・支給割合・支給総額は。

答 受給者数404人、支給割合6・42%、支給総額27,483,504円です。

問 支給の時期はいつで、新入学前に支給している市町はどこか、6月支給は遅いのではないか。

答 年3回、8月・12月・3月で、知立市と幸田町です。本市としては、支給時期は他の市町の様子を見て検討してまいります。

問 児童扶養手当の支給時期はいつで、支給回数を早めては。

答 4月・8月・12月の3回で4ヶ月経過後に支給します。児童扶養手当法

地域公共交通(さんさんバス)

問 さんさんバスのバス停には屋根とベンチは何か所設置してあるか、また、将来設置を考えているか。

答 屋根は14カ所、ベンチは5カ所です。設置は考えていません。



◎さんさんバス



林 文夫 (新世紀の会)

小規模企業振興条例制定

問 本市の経済現状に即し、その特徴を踏まえた条例制定はいつ行うのか。

答 本市の経済は自動車関連の第二次産業により雇用所得は高いが、民間消費は市街への流出が多く見られる現状を踏まえ、商工会・小規模企業者等からの意見の集約や情報交換等で詳細な実態を把握し、地域経済活性化のための振興条例の29年度末制定を目指します。

問 条例の推進及び地域経済振興の為に計画づくりと共に、市の率先した分離発注で更なる受注機会の増大を。

答 地域経済振興の為に、コストの縮減や適切な競争を踏まえ分離・分割発注の実施と第二次総合計画との整合を図りながら振興計画を検討します。

問 条例の推進や振興計画策定・検証の為に各主体による協議会の設置と、市内事業者育成の更なる取り組みを。

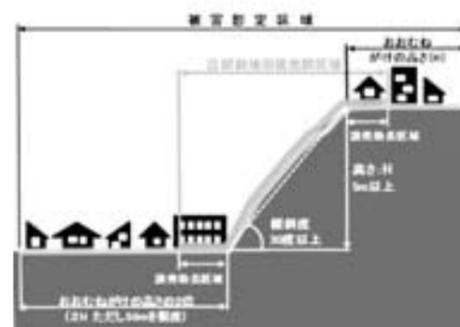
答 小規模企業者や商工会等地域の各主体が連携し協議する事は重要と考え、

協議会等の組織づくり及び、地域経済振興の観点を踏まえ、地域要件のさらなる緩和に向けた発注方法を検討します。

急傾斜地崩壊対策

問 特別警戒区域や境川の水害等、早期の対策事業の実施に向け陳情を。

答 自然災害に対する防災対策の更なる推進やきたよし地区の特別警戒区域の早期解消に向け、積極的に県に対し陳情活動を行います。



◎急傾斜地の概念図

若者も生かしたまちづくり

問 Uターン等促進策が今後重要になると考えるが、推進する考えは。

答 本市への移住・定住を促進する為、住宅取得に関する支援の検討、企業誘致の推進、シニアプロモーション等を実施しています。今後も生産年齢人口の転入及び定住の促進、特に若年層が暮らしたいと思える環境の整備に、引き続き取り組んでいきます。

問 次期総合計画に、若者議会や若者会議など、若者が考え議論する場を位置づけ、機会を創出していく考えは。

答 市民一人ひとり、特に若者が愛着と誇りを持ってまちづくりに参加することは、市の発展につながるものと考えます。若者議会や若者会議等の、新総合計画への位置づけは、他市町の状況を調査し、研究していきます。

ソフト事業での魅力づくり

問 ガバメントクラウドファンディングの実施を検討しては。

答 ガバメントクラウドファンディングは、財源確保の有効な手法と認識しています。適した事業や実施方法について、将来に向け研究していきます。

問 市内に70個ある彫刻を集約して、彫刻の森など特徴ある公園を作っては。移設費用をガバメントクラウドファンディングで募れば、公園のPRにもなると考えるが、市の考えは。

答 現時点で移設は考えていません。今後のまちづくりの検討を行う際、参考にします。



◎中部小学校正門前の彫刻



青木直人 (公明党)

学校給食の無償化に関する調査

問 育ち盛りの子どもが家庭の事情に関係なく、十分な栄養をとれる環境の整備。また、「食のセーフティネット」としての給食に注目が集まっていることを背景に、文科省は学校給食の無償化に関する全国調査を、今年度初めて実施をする。本市の認識と考えは。

答 学校給食は、子どもたちの成長にとって必要不可欠なものです。学校給食の目標には、望ましい食習慣や生命及び自然を尊重する精神を養うことなどもあり、児童生徒の心身ともに健全な成長のために重要な役割を果たしています。実施される全国調査については、今後動向を注視していきます。

災害対応型自販機の設置及び災害協定

問 東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自販機は、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やアルファ米の調理等に大きなメリットがある。お湯

等飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討すべきであると思うが。

答 災害対応型紙カップ式自販機は、電気、水道が確保できれば、24時間いつでも飲料が無料提供になり、県内では、大府市が事業者と締結し、公民館などに設置を進めていると聞いています。今後、災害対応型紙カップ式自販機の設置効果、災害対応型自販機との比較検討、自動販売機の設置に係る要綱との整合性なども考慮しながら、研究を進めてまいりたいと考えています。



◎災害対応型紙カップ自販機

議会 ICT 活用勉強会を実施!

平成 28 年度、議会改革推進特別委員会にて、ICT の活用について調査研究し、今ある物で議会運営の効率化や活性化はできないか検討したところ、個人や会派のパソコン及び各議員のスマホや携帯電話を利用することで、無料グループウェアの利用が可能であり全議員の登録をおこないました。

今後、日程および委員会資料の共有化等グループウェアの活用を推進する事を目的に活用方法についての勉強会を実施しました。



# 友好都市の行政視察および議員交流

～士別市議会議員の皆さま ようこそみよし市へ～



図書館学習交流プラザ「サンライブ」を見学



来庁され、市長、議長と懇談



7月9日から11日の行程で、友好都市である北海道士別市から、山居忠彰議員を代表とする5名の市議会議員、議会事務局の職員1名の皆さまがみよし市へ来訪されました。市庁舎、サンライブなどを見学され、市長・議長とも懇談。10日にはみよし市議会議員と交流、意見交換など行いました。昨年は、本市議会より代表が士別市を訪問し友好の「握手」を交わしてきました。

議会だより「ぎずな」をお読み頂きましてありがとうございます。改選後、3年目の折り返し期間に入り各議員の活動も加速しているように感じられます。6月議会では11名の議員がそれぞれのテーマにおいて、問題提起や解決策。新たな提案などで、市の発展や市民生活の向上に向け一般質問を行いました。また、各委員会・特別委員会の活動報告はその活動目的と行政調査について掲載いたしました。限られた紙面ですべてをお伝えする事は出来ませんが、各議員の想いや委員会を通じた議会の活動をより分かりやすくお伝えしてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

委員一同

## 編集後記

平成29年第3回定例会の予定は次のとおりです。

会期 9月1日(金)～20日(水)  
 一般質問 9月5日(火)～6日(水)  
 議案質疑 9月8日(金)  
 【委員会】  
 総務協働委員会 9月11日(月)  
 文教厚生委員会 9月12日(火)  
 経済建設委員会 9月13日(水)  
 本会議等の傍聴を希望される方で、手話通訳等の必要な方は7日前までに事務局に申し出てください。

## 次回定例会のご案内

# 平成28年度政務活動費について報告します

政務活動費は、市議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されています。

交付対象 全議員

交付額 1人につき、年額120,000円

政務活動費を充てることができる経費の範囲

項目	内容
調査研究費	市の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費（調査委託費、交通費、宿泊費等）
研修費	研修会、講演会の実施に必要な経費及び他団体が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費（会場費・機材借り上げ費、講師謝金、会費、交通費、宿泊費等）
要望・陳情活動費	要望・陳情活動を行うために必要な経費（印刷製本費、交通費、宿泊費等）
会議費	各種会議に要する経費（会場費・機材借り上げ費、印刷製本費、茶菓子代等）
資料作成費	議会審議に必要な資料を作成するために要する経費（印刷製本費、原稿料等）
資料購入費	調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入代、新聞雑誌購読料等）
事務費	調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務用品費、通信運搬費等）

## 平成28年度政務活動費会派別状況

		新世紀の会 (9人)	市民フォーラム (3人)	公明党 (2人)	みよし未来の会 (2人)	清翔クラブ (2人)	青雲クラブ (1人)	日本共産党 (1人)
収入	政務活動費	1,080,000円	360,000円	240,000円	240,000円	240,000円	120,000円	120,000円
支出	調査研究費	688,790円	0円	67,294円	115,272円	98,280円	41,098円	72,347円
	研修費	418,722円	386,432円	230,028円	216,878円	0円	93,500円	0円
	会議費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	資料作成費	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
	資料購入費	37,877円	91,050円	47,520円	20,300円	187,946円	44,121円	124,680円
	事務費	25,756円	0円	9,774円	0円	0円	0円	0円
	合計	1,171,145円	477,482円	354,616円	352,450円	286,226円	178,719円	197,027円
差引額	収入-支出	-91,145円	-117,482円	-114,616円	-112,450円	-45,794円	-58,719円	-77,027円

※差引額については、各会派の議員が負担しています。  
 ※ホームページでも報告しています。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50 TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549  
 みよし市議会ホームページアドレス <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>  
 (市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)

ともに考える！

参加してね！

## 《行政調査(視察)報告会》

会場:図書館学習交流プラザ(サンライブ)  
3F 講座室兼音楽室にて



10月21日(土) 15:00~

- ・公共施設維持管理
- ・企業立地

10月28日(土) 14:00~

- ・まちづくりの手法を学ぶ

10月29日(日) 15:00~

- ・健康寿命の延伸

みよし市議会3常任委員会では、まちの課題の中から年間テーマを選定し、調査研究をしています。先進地で調査した内容を、市への政策提言につなげる為、報告会にてテーマに関する皆様のご意見をお聞きします。

何してるの？

むずかしいね!

わかんない!

おもしろくない!

ちかごろの  
みよし市議会は  
ひと味ちがう!

皆様の声が政策に反映されました!

平成27年度行政調査(文教厚生委員会)のテーマ「切れ目のない子育て支援」として調査研究し報告会にて皆さまから頂いた意見等を参考に提言をした「みよし市版ネウボラ」<sup>\*</sup>が実施につながりました。

その中のひとつとして、スマートフォンによる子育てに関する情報を得ることができるスマホアプリ事業が開始される事になりました。

スマホで必要な  
情報をGET!



※ネウボラ…フィンランドの子育て支援制度で「アドバイスを受ける場所」を意味します。

テーマに対し市民の皆様からご意見などお聞かせ頂ければ幸いです。